

令和 3 年度 久留米市 競輪事業特別会計予算

令和 3 年度久留米市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 23,025,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8,000,000 千円と定める。

令和 3 年 2 月 22 日提出

福岡県久留米市長 大 久 保 勉

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 競輪事業収入		21,016,820
	1 競輪事業収入	21,016,820
2 財産収入		44,355
	1 財産運用収入	44,355
3 繰越金		500,000
	1 繰越金	500,000
4 諸収入		1,463,825
	1 市預金利子	1
	2 受託事業収入	1,042,490
	3 雑入	421,334
歳入合計		23,025,000

競輪事業特別会計

歳 出 (単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		1, 120, 082
	1 総務管理費	1, 120, 082
2 事業費		21, 664, 918
	1 事業費	21, 664, 918
3 諸支出金		210, 000
	1 一般会計繰出金	200, 000
	2 地方公共団体金融機構納付金	10, 000
4 予備費		30, 000
	1 予備費	30, 000
歳 出 合 計		23, 025, 000